(一社)北秋田まちづくり観光協会 きたあきた観光ファンクラブ会員申込書

(チラシ表の QR コードからの申込ではなく、現金等で納入したい方は本申込書をご記入後、提出して下さい)

申込年月日 年 月 日

◆会員種別◆	□にチェックをして ⁻	トさい。
	ロにノエノノとして	ı C v 'o

	□ 団体·法人会員 10,000円
·会員種別	□お買い物券3,000円分(北秋田市内で使用)、または、□特産品
・特典	□ 個人会員 3,000円
	□お買い物券 500円分(北秋田市内で使用)、または、□特産品

◆会員情報◆ 全てご記入下さい。

▼云貝用報▼ 主じこ記入下さい。		
団体名又は氏名	(フリガナ)	
住所	〒 −	
年代	10代 · 20代 · 30代 · 40代 · 50代	
	60代 · 70代 · 80代以上	
電話番号		
メールアドレス		
同意事項	□ きたあきた観光ファンクラブ規約に同意します。	
	□ 個人情報保護方針に同意します。	

◆現金等で納入したい方の会費の納入について◆

現金書留、または、口座振込(振込先:北都銀行鷹巣支店 普通 6116641 一般社団法人 北秋田まちづくり観光協会 会長 髙橋伸幸)、または、当協会へ直接納入して下さい。 ※送料、振込手数料は会員ご自身でご負担ください。

一般社団法人北秋田まちづくり観光協会について

令和7年度からの法人化に伴い、これまで取り組んできた地域経済の活性化と観光振興を軸に新たなビジョンとして「学びと遊びで成長し続ける北秋田市」を掲げ、重点事業として、

- 協働の観光地域づくり(観光コンテンツの開発ほか)
- ファンを作る情報発信(SNS 発信、情報発信整備ほか)
- 学びと遊びの体験型商品開発(体験型商品造成、企業向け研修プログラムほか)

を取り組むほか、観光案内業務、地域イベント支援などを行っています。取り組み内容は、HP、インスタグラムで発信しております。新たな観光協会へのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

(ファンクラブ会員は、当法人の総会における議決権は有しません。)

会員申し込みは、チラシ表の QR コードの読み取り、または、上記の会員申込書の記入になります。 (申し込みにあたり、ファンクラブ規約、個人情報保護方針をご確認下さい。)

退会については、お電話、FAX またはメールにてご連絡下さい。(退会時の年会費返金はありませんので、ご留意ください。)